第５回新しい地方経済・生活環境創生本部　議事要旨

日時：令和７年９月２日（火）１０：３５～１０：５０
場所：官邸２階大ホール

（概要）
（伊東大臣）ただいまから、第５回新しい地方経済・生活環境創生本部を開催します。副本部長の伊東です。よろしくお願いいいたします。それでは議事に入ります。本日の議題は、「地方創生２．０関係の概算要求及び税制改正要望」、「新地方創生交付金の第２次採択」、「広域リージョン連携の推進」の３点でございます。

〇議題１「地方創生 2.0 関係の概算要求、税制改正要望」
（伊東大臣）それでは、議題１、「地方創生 2.0 関係の概算要求、税制改正要望」についてです。地方創生 2.0 は、６月に閣議決定した「基本構想」の具体化、実行の段階に入っています。各府省庁におかれましては、そのために必要な概算要求、税制改正要望を行っていただいていると存じます。
　資料１の１ページ目は、内閣官房・内閣府における概算要求の状況です。今年度から倍増した新地方創生交付金をはじめとして、所要額を要求しています。
　２ページ目以降は、「基本構想」でとりまとめた政策パッケージのうち、「基本構想」の概要版にも掲げている 32 の主な施策について、各府省庁の概算要求、税制改正要望の状況を赤字で記載しております。
　年内には地方創生２．０の総合戦略を決定することとしておりますが、各事業の一層の磨き上げを、各大臣にお願いいたします。

〇議題２「新地方創生交付金の第２次採択」
（伊東大臣）次に、議題２、「新地方創生交付金の第２次採択」についてです。
　資料２の１ページをご覧ください。新地方創生交付金については、令和７年度において、本年４月の第３回本部でご報告したとおり、２，２１４億円分を第一次採択いたしました。今般、第２回募集を行い、新たに１１９億円分を採択することとしております。その結果、第１次採択分と合わせて、令和７年度における採択額は合計２，３３４億円、１，５８０団体となる見込みです。
　２ページ以降に、採択事例をお示ししています。例えば２ページの左にございます、兵庫県洲本市では、将来の人手不足や高齢化に対応するため、自動運転バスを活用して、地域住民の移動支援と観光振興の両立を図り、持続可能な交通体系の再構築に取り組んでいます。いずれも「基本構想」の内容にふさわしい、生活環境の創生や地方経済の創生などに資する自治体の取組を支援するものとなっております。

○議題３「「広域リージョン連携」の推進」
（伊東大臣）次に議題３、「広域リージョン連携」の推進について、村上総務大臣からご説明いただきます。

（村上総務大臣）資料３をご覧ください。本年１月の総理の施政方針演説において、地方創生２．０、「令和の日本列島改造」の５本の柱の１つとして、「広域リージョン連携」の取組を推進することとされました。これを踏まえ、地域の成長につながる施策を、都道府県域を超えた多様な主体の連携により、点から面に展開するため、「広域リージョン連携」の進め方を示す要綱を、本日発出する予定です。今後、各地域において、要綱に則り、「広域リージョン連携宣言」を行い、具体的なプロジェクトの実施に向けた準備が進められることを期待しています。
　また、広域リージョン連携の取組が、地域の成長やイノベーションの創出につながるよう、関係省庁で連携して支援措置を検討していくことが不可欠であり、各省庁においても御協力をお願いいたします。

（伊東大臣）村上大臣、ありがとうございました。
　それでは、各大臣から発言をいただきたいと思います。まず、私からですが、地方創生関連の予算について、新しい地方経済・生活環境創生交付金として2,374 億円を要求したことに加え、「地域くらしサービス拠点推進事業」や、「地方インターンシップ促進事業」など、基本構想の政策の５本柱を踏まえた事業を予算要求しています。
　また、消費者行政については、地方の身近な消費生活相談窓口の機能維持や、見守り活動の充実を含めた被害の未然防止の強化等を支援するため、地方消費者行政強化交付金の仕組みを見直すこととしています。
　税制については、基本構想を踏まえ、企業の本社機能の移転・拡充を促す地方拠点強化税制の拡充や、各地域での経済活動の拠点形成を図る特区税制の延長などの税制改正要望を行っています。
　年末の総合戦略策定に向けて、地方創生 2.0 の更なる具体化を進めてまいります。

（伊東大臣）次に、村上総務大臣、お願いします。

（村上総務大臣）総務省としましては、資料３において説明申し上げた「広域リージョン連携」のほか、関係人口を可視化する、「ふるさと住民登録制度」を創設いたします。
　ベーシック登録・プレミアム登録といった地域との関わりの段階に応じた登録の在り方や、登録者への官民のサポートの在り方など、関係府省庁と連携し、

システム構築に向けた検討を加速してまいります。

また、ワット・ビット連携によるデータセンターの地方分散など、新時代のデジタルインフラの整備を推進するとともに、ＡＩ等のデジタル技術を活用し、自動運転の社会実装など、地域社会課題解決を支援してまいります。

（伊東大臣）次に、中谷防衛大臣、お願いします。

（中谷大臣）防衛省では、令和８年度概算要求に当たって、地方創生に向けた取組として、次の２件の事業の経費を計上しております。
第一に、自衛官の生活・勤務環境の改善です。本事業では、若い世代のライフスタイルに合った生活・勤務環境の構築、仕事と育児・介護の両立、女性活躍の推進等のための経費を計上しております。
第二に、地方公共団体との人事交流の拡大・退職自衛官の再就職支援です。本事業では、退職自衛官をより多くの地方公共団体防災・危機管理部門で活用いただけるよう、「地域防災マネージャー」の資格証明に必要な防災・危機管理教育の受講対象者を拡充するための経費を計上しております。
こうした取組を通じ、防衛省としても、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生を推進し、地方創生 2.0 の実現に向けて積極的に貢献してまいります。

（伊東大臣）次に、中野国土交通大臣、お願いします。

（中野大臣）国土交通省におきましては、「地方創生 2.0 基本構想」の実現に資する施策として、「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開、観光・インバウンドの地方誘客の促進を通じた高付加価値化、二地域居住の促進と「地域生活圏」の形成、ドローンを活用した新たなサービスの導入、広域連携でのインフラ管理の推進等を令和８年度概算要求に盛り込んでおります。
今後、これらの検討を一層進めるとともに、本年度中に実施すべきプロジェクトについては、地域の声に寄り添いつつ、関係省庁とも連携し、速やかに取り組んでまいります。

（伊東大臣）次に、岩屋外務大臣、お願いします。

（岩屋大臣）外務省では、地方自治体を重要なパートナーとして位置付けています。令和８年度概算要求においても、引き続き、地方の国際展開を外交面で支えていく取組を強化すべく、関連予算を要求したところです。
国内においては、駐日外交団等を対象とした外務大臣と地方自治体首長の共

催レセプションや、駐日外交団向けの地方視察ツアーを含む地方自治体と連携した事業を、鋭意実施してまいります。
　国外では、外務省の強みである在外公館を最大限活用した地方の魅力発信に力を入れていきます。地方の地場産業を含む日本企業の海外展開を支援するとともに、地方自治体や関係省庁とも連携し、日本各地の特産品や、酒類のプロモーションに積極的に取り組んでいきます。また、我が国や地方への投資誘致に向けた対日直接投資セミナーも実施していきます。
　さらに、地方自治体の知見並びに中小企業の技術及び製品を開発途上国が抱える課題解決に活用することや、地方自治体による地域活性化及び地方創生の取組とＪＩＣＡ海外協力隊との連携等、ＯＤＡを通じた取組も行っていきます。
　外務省としては、引き続きこれらの取組を通じて、地方創生２．０に貢献していく考えです。

（伊東大臣）次に、浅尾環境大臣、お願いします。

（浅尾大臣）環境省では、豊かな自然環境・自然景観、地域の再生可能エネルギー、廃棄物等の地域資源を活用し、付加価値創出型の新しい地方経済の創生に取り組みます。
　自然環境については、自然共生サイトの認定や里海づくり等を通じて、ネイチャーポジティブな地域づくりを進めます。また、国立公園等において滞在体験の魅力向上の取組を推進し、「保護と利用の好循環」を創出します。
　再生可能エネルギーについては、脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等の中で生まれた先進的なモデルの展開や、新技術を地域に導入する「地域イノベーションモデル」の構築等を通じ、再生可能エネルギーの地産地消など地域脱炭素の推進による自立的な地域経済の実現を目指します。
　循環経済への移行に向けて、廃棄物等を地域資源として活用し、新たな資源循環ネットワークの形成・拠点の構築や、「資源循環自治体フォーラム」を活用した企業・自治体等のマッチングなど資源循環ビジネスの創出の支援を進めます。
　さらに、災害廃棄物対策に係る自治体支援機能の強化等のため、環境省の地方支分部局の体制・機能の充実に取り組んでまいります。

（伊東大臣）次に、あべ文部科学大臣、お願いします。

（あべ大臣）人づくりこそ国づくり、地域づくりです。
　文部科学省は、「地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成」に向け、専門高校活性化のための「広域教師等人材バンク」の構築支援事業、産学官金などの関係者が、地域の人材育成のあり方などを議論する「地域構想推進プラットフ

ォーム」構築等推進事業などの予算を要求しております。
　また、「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」に向け、地方大学・高専発スタートアップの創出・成長支援の強化、地方大学等における先端研究設備・機器の戦略的な整備・共用・高度化の推進や大規模集積化、文化・スポーツ資源を最大限活かした地域経済の創生に資する事業などの予算を要求しております。
　地方創生 2.0 の実現に向け、必要な事業を適切に推進していきます。

（伊東大臣）次に、小泉農林水産大臣、お願いします。

（小泉大臣）農林水産省では、「米の需要に応じた増産実現予算」と銘打ち、現下のコメをめぐる情勢も踏まえ、地方創生の要となる農林水産業の持続可能な成長を実現するための予算を要求しています。
　特に地方創生 2.0 の実現の観点からは、生産性向上や地域資源の高付加価値化などに取り組むこととしており、農地の大区画化やスマート農林水産業の推進、高温障害に適応するための新品種の開発等による生産性向上、農林水産物・食品の輸出の促進や海業・里業・森業など地域資源を活用した農山漁村の活性化、農林水産業と地域金融機関や観光事業者などの他分野との新結合を生み出す環境・体制の整備等の予算を要求しています。
　引き続き、関係府省庁の皆様と連携し、地方創生に取り組んでまいります。

（伊東大臣）次に、福岡厚生労働大臣、お願いします。

（福岡大臣）厚生労働省においては、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生に向けて、令和８年度概算要求及び税制改正要望において、主に、地域共生社会の構築に向けた中山間・人口減少地域における包括的な支援体制の整備に関するもののほか、中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据えた地域医療構想の推進による地域の実情に応じた持続可能な医療提供体制の構築、地域の特性を踏まえた柔軟で多様な雇用創出など、多様な人材が活躍できる機会の創出等に関する事項について、要求・要望を行っております。
　こうした取組を通じ、地方創生２．０の実現に向けて積極的に貢献してまいります。

（伊東大臣）次に、城内国務大臣、お願いします。

（城内大臣）令和８年度概算要求に関し、私の担当分野でも、地方創生に貢献する様々な施策に必要となる予算を要求したところです。

例えば、科学技術政策分野では、地方からイノベーションを創出すべく、今般新たに13都市を選定した第２期スタートアップ・エコシステム拠点都市の取組強化を進めてまいります。
宇宙政策分野では、農林水産業や交通等の様々な分野で活用される高精度測位サービスの社会実装に向けて、準天頂衛星システムの７機体制の着実な構築、11機体制に向けた開発を進めてまいります。
クールジャパン分野では、地域経済に大きな経済波及効果が期待されるコンテンツの魅力を活かした高付加価値体験等の取組をコンテンツ地方創生拠点として選定し、地域一体の取組を促進してまいります。

（伊東大臣）次に、武藤経済産業大臣、お願いします。

（武藤大臣）地方創生に向けては、第一に、中堅・中小企業を含め、賃上げ、価格転嫁、国内投資を継続できる環境を作っていくことが、最重要の課題と考えています。
このため、地方の経済を支える中堅・中小企業に対する資金繰り支援や生産性向上のための設備投資への支援に万全を期すとともに、大胆な設備投資、海外展開や研究開発を後押しする施策を強化し、地方発で、世界と伍する企業を輩出します。
第二に、産業用地・産業インフラの確保を図るとともに、新たに創設した「ＧＸ戦略地域」制度について、今後、有望地域を選定し、支援と規制・制度改革を一体で進めます。
第三に、安心して暮らせる地方づくりに貢献します。
人口減少より事業継続が難しい地域において、省力化・デジタル化等により社会生活に不可欠なサービスの継続に取り組む事業体への支援の枠組みを新たに設けます。
これらは、概算要求・税制改正要望に着実に反映しており、今後、制度整備も含めて、更なる具体化を進め、年末の総合戦略に反映してまいります。

（伊東大臣）次に、伊藤復興大臣、お願いします。

（伊藤大臣）今回、地方創生2.0政策パッケージ関連の令和８年度概算要求・税制改正要望が取りまとめられているところですが、復興庁としては、福島の復興なくして東北の復興なし、東北の復興なくして日本の再生なしとの強い決意のもと、地方創生の施策を始めとする政府全体の施策を総合的に活用して、東日本大震災の被災地域の復興・再生に取り組む考えです。
このため、令和８年度概算要求において、福島国際研究教育機構（F-REI）の

研究開発、施設設備に関連する予算など、被災地域の創造的復興に資する要求を行ったところです。また、内閣官房・内閣府と連携し、交付金に関する情報や優良事例の紹介等により、復興の取組と地方創生施策の連携の充実・強化を図り、被災自治体の取組を支援することによって、東日本大震災の被災地域における地方創生を加速してまいります。

（伊東大臣）次に、鈴木法務大臣、お願いします。

（鈴木大臣）2030 年に訪日外国人旅行者数 6,000 万人を目指すとの政府目標を踏まえ、法務省は電子渡航認証制度（JESTA）を 2028 年度中に導入することを目指しています。
同制度は、観光等を目的とした査証免除国の外国人に身分事項や渡航目的等を申告させ、事前にスクリーニングするもので、我が国にとって好ましくない外国人の来日を防止するものです。
他方、同制度の導入により、電子渡航認証を受けた外国人は、新規に導入する機器等を利用することで円滑な出入国審査が可能となり、これを大都市圏の主要空港以外の空港にも拡大させていくことで、地方経済に高付加価値を創出する活発な人の往来を下支えしてきたいと考えております。
以上の観点から、JESTA 導入に向けた予算要求（事項要求）をしたところです。

（伊東大臣）次に、三原国務大臣、お願いします。

（三原大臣）「地方創生 2.0」では、「若者や女性にも選ばれる地方」を目指しており、若者・子育て世帯や女性から選ばれる地方づくり支援に必要な予算を要求いたします。
「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」については、地方自治体による、地域における女性活躍の取組を支援する交付金や、来年度に設立される男女共同参画機構において、女性の起業支援の強化を含め、全国の男女共同参画センターを強力に支援するための予算を要求しています。
更に、「若者に選ばれる地方」については、若者１０万人の総合調査を新たに実施し、地域における相談支援機能の強化を行うとともに、こども・若者の居場所づくり支援を強化するための予算を要求しています。
また、こども・若者の意見のまちづくり等の政策　への反映や、ライフデザインへの支援にも引き続き取り組みます。
「こどもまんなか」「若者や女性に選ばれる地方」づくりに向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

（伊東大臣）ありがとうございました。最後に、石破総理からご発言をいただきたいと思います。プレスが入室いたしますので少々お待ちください。

（報道関係者入室）

（伊東大臣）石破総理、それではよろしくお願いします。

（石破総理）本年６月、『若者や女性にも選ばれる地方』の実現に向け、『地方創生２．０』を進めていくため、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生など、五つの柱からなる『基本構想』を閣議決定いたしました。
　今回の基本構想では、社会課題解決に挑戦する意欲・能力のある『民』の力を最大限にいかすこと、こうした官民連携を強化していくことを前面に打ち出しています。
　私自身、民主導でハード整備からソフト運営まで行う、群馬県前橋市でのまちづくりを視察し、新たな会議を立ち上げたほか、長野県伊那市や兵庫県神戸市など、各地の産官学金労言の声を聞いてまいりました。
　各府省庁から、地方創生２．０に関する概算要求・税制改正要望が出されたところですが、全閣僚は、『令和の日本列島改造』に向け、産官学金労言との議論を深め、各種政策やプロジェクトを、官民で連携して、着実に進めてください。

　村上総務大臣は、都道府県を越えた多様な主体が連携して、地域の成長につながる施策を効果的・効率的に推進する枠組みである『広域リージョン連携』を推進してください。自治体や産業界からの意欲的な『連携宣言』を期待しております。

　新地方創生交付金については、本日、新たに、第２弾の事業を採択しました。これにより、令和７年度の採択額は合計で２,３３４億円となり、全国で１,５８０自治体の取組を採択することとなりました。

　伊東大臣は、自治体に丁寧に寄り添って伴走支援する『地方創生支援官』の力を十分にいかして、自ら考え、行動する自治体の取組を強力に後押ししてください。

　今後１０年を見据えた『基本構想』を実現するに当たって、全閣僚が、それぞれの府省庁の先頭に立ち、具体的な取組を進めてください。以上でございます。

（伊東大臣）ありがとうございます。プレスの方はここで御退室をお願いします。

（報道関係者退室）

（伊東大臣）以上をもちまして、第５回新しい地方経済・生活環境創生本部を終了させていただきます。ありがとうございました。